

事務連絡

平成 26 年 2 月 7 日

都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

「建設業災害対応金融支援事業」の拡充及び延長について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の建設業災害対応金融支援事業については、地域防災への備えの観点から、災害時において使用される代表的な建設機械を保有しようとする建設企業の取組を支援することを目的として創設された制度です。

今般、昨年 12 月 5 日に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」に関連し、本事業を平成 26 年度末まで延長するとともに、助成対象となる建設機械の拡充が図られました。つきましては、ご多用の折誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業へのご周知方よろしくお願い申し上げます。なお、制度周知にご活用いただくリーフレットにつきましては、2 月末頃を目途として発送予定としております。

敬具

記

<対象機種 of 拡充>

建設機械抵当法施行令別表に規定する建設機械のうち 38 機種を追加

(現行：3 機種 → 拡充後：41 機種)

<拡充部分の受付開始日>

平成 26 年 2 月 7 日 (金)

<申請受付先>

一般財団法人 建設業振興基金 金融支援部

電話：03-5473-4575

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/kenki.html>

以上

【担当】事業部 平澤

TEL：03-3551-9396

FAX：03-3555-3218

E-mail：jigyo@zenken-net.or.jp